

青梅市子ども・子育て会議

青梅市こども計画骨子検討資料

(令和6年4月15日)

1 計画の位置づけ

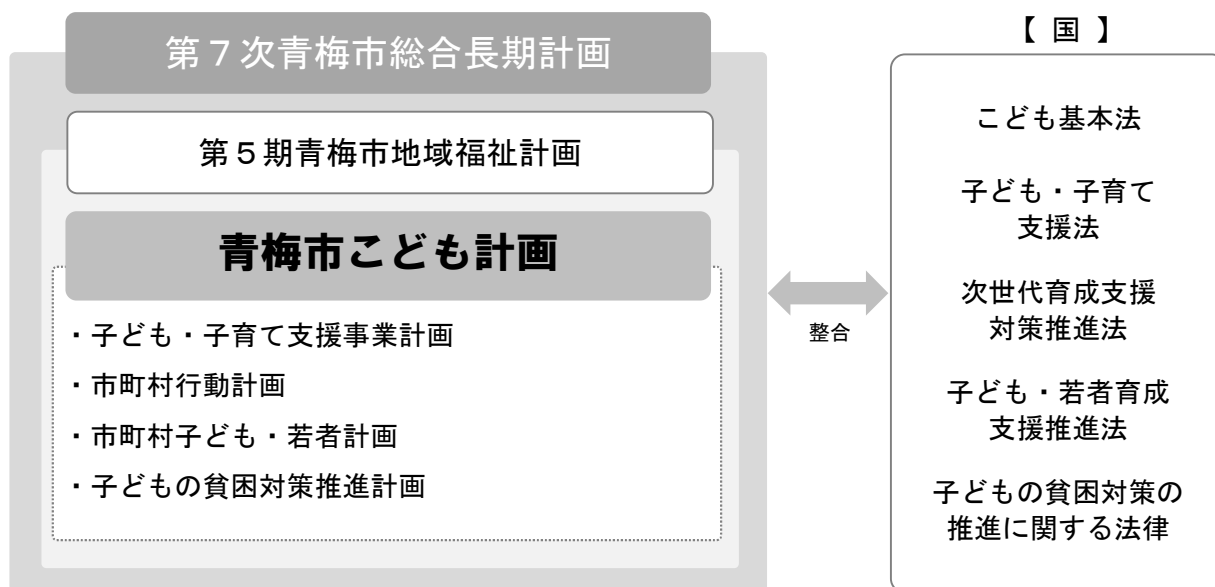
本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として、こども基本法の基本理念を踏まえ策定するものです。

本計画には、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法にもとづく「市町村子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」を包含するものとします。

本計画は、青梅市総合計画を上位計画とするとともに、こども・子育てに関連する分野の部門別計画として、青梅市地域福祉計画、青梅市教育推進プラン、青梅市ジェンダー平等推進計画などとの整合を図るものです。

計画を推進していくために、児童相談所等の行政組織、民生委員・児童委員協議会や子育てに関係する市民活動団体等との連携、そして、地域の方たちとの協力を図ります。

【 上位計画、関連法との関係 】



2 計画の対象年齢

本計画では、計画の対象となる「こども」を特定の年齢にある者と定めるのではなく、「心身の発達の過程にある者」全てと定めています。本計画は、こども・若者がそれぞれのライフステージ、それぞれの状況下において社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを目指すものであり、こどもや若者への支援が特定の年齢によって途切れることがないようにするため、このような考え方をとっています。

3 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年間を計画期間とします。

なお、計画内容と実態がかけ離れた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行うものとします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
策定					

4 計画の基本方針

こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」を勘案し、第7次青梅市総合長期計画のまちづくりの基本方向「2 こども・若者・教育・子育て」における10年後の市の目指す姿として掲げる、次の3つの目標を総称する言葉として、

「こどもがまんなかのまちづくり」を本計画の基本方針とします。

- 全てのこどもが誰一人取り残されことなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会が実現しています。
- こどもや若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて、生きる力を身につけながら前向きに取り組むことを学校や地域ぐるみで応援しています。
- 多様な生き方が尊重される中で、家族や地域、職場や行政など、多くの理解と協力のもとで子育てをしています。

5 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

令和5年度に本計画を策定するための基礎資料を得るため、アンケート調査を実施した。

(2) 青梅市子ども・子育て会議による検討・審議

- 1) 市から「こども計画策定」を諮問
- 2) 計画骨子の検討・審議
- 3) 計画素案の検討・審議
- 4) 計画原案の検討・審議
- 5) 計画案の検討・審議
- 6) 市へ「こども計画案」を答申

(3) 庁内検討委員会による計画作成作業

- 1) 計画骨子およびこどもの意見を反映した計画素案の作成
- 2) 計画素案審議後の計画原案の作成
- 3) 計画原案審議後の計画案の作成

(4) 計画に対する意見聴取

- 1) こどもの意見の聴取

こどもたち(小学生、中学生、高校生、若者)からの意見を、ペーパーまたはWEB アンケート等により聴取し、意見を反映した計画素案を作成する。

- 2) パブリックコメント

計画原案に対する意見を、市民の皆様から聴取する。

(5) 計画の策定スケジュール

別図「こども計画策定スケジュール(令和6年4月15日現在)」を参照

こども計画策定スケジュール（令和6年4月15日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども・子育て会議	●	●		●	●		△	●	△	●	●	
	4/15 ・諮問 ・骨子検討 ・方針検討 ・スケジュール検討	5/20 ・骨子審議 ・方針審議		7/1 ・素案検討 ・こども意見聴取内容審議	8/5 ・素案審議 ・こども意見反映審議		10/中 ・原案書面検討	11/1 ・原案審議 11/中 ・原案書面確認		1/16 ・計画案審議 1/末 ・計画案書面確認	2/10 ・計画承認 ・答申	
意見収集				○	○				○	○		
				7/3～17 ・こども意見聴取（小 ・ベーパー、中高若者web）					12/1～15 ・パブコメ実施			
庁内検討委員会			●				●			●		
			6/下 素案検討				10/上 原案検討			1/上 計画案検討		
事務局／庁内検討部会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		素案 作成作業1 ・施策事業調整	素案 作成作業2 ・施策事業調整 ・こども意見聴取内容案検討	素案 作成作業3 ・会議意見反映 ・こども意見反映	原案 作成作業1 ・施策事業調整	原案 作成作業2 ・施策事業調整		原案 確定作業 ・パブコメ準備	計画案 作成作業 （パブコメ意見反映）	計画案 確定作業		